

令和4年度 第4回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：令和4年（2022年）11月17日（木）午後2時～4時

開催場所：吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員：瀬戸口委員長、柴田副委員長、高田委員、飯田委員、岩本委員、
木田委員、山本委員

欠席委員：久保委員、宮本委員、羽間委員

事務局： 林野中央図書館長、桑名参事、大平参事、添田主幹、林江坂図書館長、
梶原さんくす図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、
伊藤千里丘図書館長、迫田山田駅前図書館長、

傍聴者： 1名

令和4年度 第4回図書館協議会次第

- 1 令和3年度（2021年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）について
- 2 吹田市立図書館の運営の評価について
- 3 報告事項
 - （1）「（仮称）吹田市立図書館サービス基本計画」に係るパブリックコメントの実施について
 - （2）吹田市立図書館の報告事項について
- 4 その他
 - （1）次回協議会の日程について
 - （2）その他

事務局：開会の挨拶

傍聴者の確認

出席状況の確認

資料確認

1 令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について

瀬戸口委員長:次第の1 令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:ただ今、説明のありました令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について、御意見・御質問等をお願いします。

柴田副委員長:前回、いろんな委員の方々からいただいた意見を反映されて、わかりやすくなったかなと思っております。先ほど説明のありました「参考」から「取組状況」と言葉を変えられたのも意味合いに合っていて、わかりやすいかなと思います。

瀬戸口委員長:事務局に確認ですが、この協議会の個別の評価については、まだ確定ではないということでしょうか。本日、説明のあった変更点も踏まえて、御意見等ありましたら、お願いします。

桑名参事:ただ今、委員長がおっしゃっていただきましたように、図書館協議会の評価の欄に入れておきますのは、前回お話しいただいた段階での評価ということで、入れさせていただいております。先ほど御説明が不足しておりましたが、今回書きぶりを少し変更させていただいたことによって評価が上がる、下がる、もしくは、そのままいろいろあると思いますので、その点につきましても、御意見を頂戴できればと思っております。

高田委員:基本的な質問で申し訳ないのですが、図書館の自己評価と図書館協議会の評価、2つ並んでいるのですけれど、その並べる目的、意義を知りたいのと、今回たまたま現段階で図書館と協議会とで全て同じ評価になっていますけれども、もし評価が違った場合、第三者が見た場合、どう判断すればよいのか、教えてください。

桑名参事:点検・評価報告書ですが、1ページ目の初めに書いておりますが、図書館法において図書館は運営の状況について、自己評価を行うという規定がありまして、それに基づいて自己評価させていただくのですけれども、それと同時に協議会に第三者の評価をいただくことができるというのもございます。それで図書館はこのように自己評価するけれども、外部の委員の方から見られると、こういう評価になるということをいただき、自分たちの活動を振り返るということで、評価をお願いしているところでございます。

評価が違った場合につきましては、それで特に何かということではないですが、自分たちはこう評価していたけれども、外部の方から御覧になられるとこういう評価だったということも受

け止めまして、次年度の目標を立てる際にそちらを参考にさせていただくということで、この取組をさせていただいております。

林野中央図書館長：内側からと外側からの評価をして2種類並べるということによりまして、例えば図書館、私たちは頑張ったということでA評価を付けましたけれども、外部の違う目線からBであったり、Cであったりということは、私たちが満足しているだけで、全然足りていないよ、ということになります。そうしますと、次の課題として考えまして、他から見ても取組を実施しているという見せ方の工夫ですとか、取組状況が私たちの意識では何か違っていたのだ、という気づきにもなりますし、そして次、どう頑張るのか、全然違う評価が2つ並ぶということで、それで見せていくということで、意味があるものと思っております。よろしくお願いいたします。

瀬戸口委員長：外部評価ということですので、委員の方々は、ここで議論いただければと思います。逆に厳しすぎるとか、ここはいろんなことを勘案して修正が必要だとかございましたら、御意見いただければと思います。

柴田副委員長：本日、大幅に修正がありました取組3ですが、前回提出した時にBで付けていると思うのですが、この数値だったらA評価にしたいと思います。かなり数値も変わっていますので。

瀬戸口委員長：取組3の実績のところの数値が大きく増えていますので、この辺り、柴田副委員長から御提案として、協議会評価をAでいいのではないかと御意見でした。

柴田副委員長：多分前回ですね、Aが3人、残りの方がBでしたので、私がAで4人になったということですね。

瀬戸口委員長：そういったことを含めますと、概ねここはA評価で問題ないかなと思いますけれども、これに関して何か御意見等ございますでしょうか。

これは協議会評価としては、この数字があって、目標を達成していると判断して、ちゃんと成果も上がっているということで、Aでいいのかなと思います。協議会評価としてAということでもよろしいですか。その他、何かありますでしょうか。

個別の取組に関して、よろしいでしょうか。一応、今、記載のある協議会評価ですね、案として提示いただいているものに関して、それぞれの取組に関するところ、その協議会評価という形でよろしいでしょうか。それでは、先ほどの取組3 資料と情報の提供については、A評価に変更、その他はそのままお願いします。

木田委員：先ほどから御意見のある評価について、図書館の自己評価と図書館協議会の評価に

ついでのお話がありました。で、今回、参加させていただいて最初に疑問に思ったのは、その協議会の評価は個人個人の評価を集合して、先ほどもおっしゃいましたけれども、Aが2人、Bが4人になったら、Bにするというような傾向がありましたけど、私はできることならば、そのAにするか、Bにするかというのをこの協議会において、あの議論をして、協議会としては統一して、皆が納得した評価とした方がいいのではないかという意見を述べます。例えばAが1つで少数意見であっても、皆さんがその意見を聞いてなるほどそうなのか、そうしたら皆それに賛同しようとするなら、協議会の意見というのは一致したものにしたいというような考えを持っております。

瀬戸口委員長：私も別に多数決というわけではなくて、今、一応案としてありますので、御異議とかありましたら、自由に御発言いただきましたら、全然問題ありません。

また、ここで議論してBであればBですし、AであればAとなるかと思えます。それぞれその他の項目に関しましても、御異議や御意見等ありましたら、自由に御発言いただければと思います。

今、申し上げましたように、協議会評価の案が出ておりますけれども、総合評価については、後程になりますが、個別の取組に関しまして、図書館の方からまとめていただいております評価の変更というのは、先ほどの「資料と情報の提供」をAという変更が意見として出ています。その他も含めまして、御意見等なければ、この形で決定ということになります。よろしいでしょうか。

個人的には、基本目標2 取組1でC評価というのがありますが、これは以前にも議論が出ていたと思いますけれど、出来なかったものは出来なかったと思うのですが、今回は、出来なかったものがあるので、致し方ない部分なのかなと思いつつながら、少し評価としては厳しいかなという感じではあります。

ただ、今後のことを考えまして、このオンラインなど方法を検討いただくということも含めての評価ということかと思えます。

それでは、先ほどの「資料と情報の提供」をAに変更、その他は協議会評価の案として出されたものということでまとめさせていただきます。それでは、次に総合評価についてです。

桑名参事：個別の取組につきまして、評価をいただき、ありがとうございます。最後に総合評価について、前回、保留させていただいておりましたので、御議論いただければと思います。

20ページの方をご覧ください。こちらにまず図書館の自己評価ということで、令和3年度の取組について振り返りを文章でまとめさせていただいております。

令和3年度につきましては、まもなく開館が迫っておりますけれども、北千里小学校跡地複合施設の整備事業ですとか、江坂図書館の再整備事業なども順調に進んでおりました。

その後、電子図書についてもコロナ禍における非来館型サービスに対する要望がございまして、令和3年7月から開始することができました。

また、学校との連携に関して物流が長年の課題となっておりましたが、昨年9月から吹田市立小中学校全校への定期連絡便の運行を開始することができました。

また、こちら懸案となっておりました「吹田市子ども読書活動推進計画」の第2次計画につきましても、昨年度はまだ準備段階ではございましたけれども、策定に向けて取りかかることができました。一定、吹田市立図書館の活動としては、指標の面に置きましては、やはりコロナの影響や目標値の設定の問題もあり、不十分な点はございましたが、新たな取組、懸案事項だったものや課題になっていたものについての取組も進めることができたという風に考えております。

そういったことを踏まえまして、図書館としましては、令和3年度の図書館事業について自己評価はBとさせていただきます。それにつきまして、協議会の皆様から事前にいただいたコメントにつきまして、21、22ページにまとめさせていただいております。

また、事前におひとりずつに頂戴しました評価等につきましては、Aがひとり、残りの方がB評価となっております。この点を踏まえまして、図書館協議会の総合評価について御議論いただければと思います。

瀬戸口委員長：図書館の自己評価について説明がありました。協議会委員の方からいただいた意見について、掲載しておりますが、協議会評価を何にするか議論できればと思います。

木田委員：ここで話すべきことかどうかタイミングかわからないのですが、まちなかりびんぐ北千里についてパンフレットをいただきました。それで、これまでに、これからも、おそらく中央図書館が建替えというのを将来的には行われるでしょうし、こうした図書館の新築、改築、整備というときに、例えばまちなかりびんぐ北千里で基本計画ができた時に、その基本計画についても、何らかの意見をいわゆる協議会として参画して意見を述べることができるのか、あるいはそういうものには関与できないのか、今まで関与したことがあるのか、教えていただきたいです。

大平参事：今、おっしゃったのはハード整備のことということでよかったですか？

こちらについては、現在の図書館基本構想は、来年3月末で終わりが来るわけですが、こちらの方は前半部分がハード整備、施設整備方針で、後半部分がソフト事業と言いますか、サービス計画の2本立ての構成となっております。前半の部分には図書館未整備地区として、健都の地域のことあがっておりましたし、江坂図書館、北千里図書館の狭隘な施設の課題なども記載されておまして、それを1つ1つ課題解決して今に至っているということで、この計画がその推進の元となっていたという資料になります。今回のサービス基本計画については、ハードの整備は一定ひと段落ついた、ということで、今度は、そのハードを使って、サービスをどのようにやっていくか、今後の10年間の方向性を示す計画となっております、重心はサービス方針という書き方しております。

将来、また施設の老朽化というのが具体的に出てきて、それについては、必要な時節がきましたら、今回のサービス基本計画の見直しであったり、次の計画をつくる段階になるかもしれませんが、途中で新たな計画をその目的のために立てるところも可能性も含めて今後、行っていくことではないかと思っております。

林野中央図書館長：補足ですが、例えば、まちなかりビング北千里は複合施設ということで、地域教育部、児童部といった部署をまたぐ市の事業で、図書館だけではなく、その地域の住民の方を中心に、2019年6月から10月にかけて、いろんな方に御参加いただけるようにということで市民ワークショップを6回開催して意見聴取ということもさせていただきました。そして、そのワークショップを経た後、その整備の計画案を策定して、計画案に対して、また市民説明会を開催、それから同年の11月から12月にパブリックコメントを実施いたしまして、御意見を頂戴して、そして計画策定、それから事業実施という風に移っていくということをさせていただきました。今後、次の図書館というのはなかなかないかと思いますが、またこういった整備を行っていく時には、またそういう色々な関係者の方、そして、市民の方々に意見をいただいた上でということで、計画を練っていくという運びになろうかと思っております。

瀬戸口委員長：今の御質問への回答であると、図書館協議会ではあまりそういう話、議論はないということですね。

林野中央図書館長：そうですね、整備等の進捗状況などを御紹介する際に、その都度、御意見をいただくということになると思います。

瀬戸口委員長：図書館の総合評価ですが、御意見等いろいろあって、評価の課題として指摘されていることもありまして、AやBといった評価も難しいかなと思うのですが、協議会の総合評価を出す必要があります。これも多数決ではありませんが、前回出されていたら、評価としてはB評価が一番多くの委員から御意見としてありました。これに関して、Aの方がいいんじゃないか、あるいはCではないか、など御意見などございますでしょうか？

高田委員：意見というか、感想というかなんですけれど、コロナの影響を受けたこの2年間ですが、その中でもできることをしっかりやられて、市民の皆さんに隅々までサービスが届く努力をされているなというのは非常に感じますし、時代の流れに沿ったとか、需要に応じて電子図書館とかも始められていますので、そういう意味では、すごくいい評価をしてもいいかなという風には感じております。数値を並べるとどうしても、コロナ禍ですので、見劣りしてしまう部分はあるのですが、実際やられていることは大いに評価されているのではないかなという風には感じます。AかBかCかと言われるとちょっと難しいですけど、相当Aに近いBというか、Aでもいいんじゃないかという気がします。

岩本委員：協議会の評価というところにも書かせていただいたのですけれど、大阪府下の今の図書館の状況を見たら、正職員の司書がゼロのところも増えてきたりして、すごく厳しい状況があります。お隣の豊中市でも市の方針として、面積を8割にするというような方針があって、統廃合される施設も出てくるのではないかとこのことが言われている中で、吹田は、北千里を分室から図書館に格上げという形で整備が進んだし、正職員の採用もある程度出来ているしということを見ると、すごく頑張ってるなと思うんですけども、今後入ってくる、採用された司書の方は、もう指定管理が当たり前の世代に入ってくるっていうか、その中で図書館の基本的なサービスである貸出、返却、配架とか色んなサービスを知らない人が出てくるかなと思います。将来にわたって吹田の図書館サービスを進めていく上で、やっぱり大きな危惧もあると思います。是非とも研修とかでいい職員に育てていって欲しいなと思いますし、吹田の図書館サービスをさらに進めていって欲しいなと思っています。

評価ですが、将来に期待を込めたBかなと思います。やっぱり初めに定められた目標値と比べるとやっぱりAとは言えないかなと思います。

瀬戸口委員長：これはどこに基点を置くかによって変わるかなと思います。私個人も今こういった大変な状況の中で、基本的なサービスを実施されて、新館とか職員の採用とかってその辺りは本当にすごく将来的には良いことかなと思いますし、その他にも学校との定期連絡便とかそういった取組も、今後もより充実していくってことを望むところで言いますと、Aに近いBかなと。期待値を込めて、今後よりよい図書館を、ということではいかがでしょうか。

山本委員：図書館をずっと利用させていただいているので、この構想や計画が形になっているのが現状だと思うのですが、A評価だと思っています。ただ、私の周りの子供たちの活用に目を向けると、できた施設の活用がこれからということもあって、今利用されている人の偏りとか情報発信に関することですか、これからより多くの世代の方に活用していただくという期待値、そこに重きを置けば、これからの課題というところが、今年度、来年度とより良いものになるのではないかとこの思うのでB評価かなと思います。

瀬戸口委員長：今、何人かの委員の方から御意見がありましたが、期待値を込めたB、より今年度の取組を充実させていただきたい、特に登録率とかその辺りのことは今後、利用者層の偏りをいかにバランスよくしていくかは、図書館の一番の課題かなというところだと思います。ですので、その辺りを今後の課題として持っていて、より図書館が市民全体に対して図書館サービスを提供できるようにやっていただけるかなと思います。一応今の形でいうとBでよろしいでしょうか。

協議会評価ということでは、皆さんもすごく図書館に対する評価としたら好意的な形でAに近い形で、今後の課題を指摘していただいたものを、今後、充実させていただくということで、

Bとさせていただきたいと思います。

2 吹田市立図書館の運営の評価について

瀬戸口委員長：次第の2 吹田市立図書館の運営の評価について、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

瀬戸口委員長：ただ今の説明について、御意見、御質問などお受けします。

瀬戸口委員長：別紙の案について、サービス方針I レファレンス受付件数というのがあって、令和3年度策定時●件、令和5年度目標●件、実績●件、とあって、令和12年度の経年比増というのがどう読んだらよいのでしょうか。

桑名参事：書きぶりが分かりにくいということがありましたら、またそちらも御指摘いただけたらと思います。令和12年度というのがこの素案に入っていないのですが、新しい計画の終期で、正しくは令和14年度です。こちらの令和14年度、元々の指標で経年比増が目標値になっておりましたので、終期のことも書いておいた方がいかなと思って書いております。最終目標について数字が入っていればより分かりやすかったと思いましたが、これは入れなくてもいいのかなと今、御質問をいただいて思いました。当該年度の目標が何々でした、結果がこうでしたという方がわかりよいと思います。形式は今後もあくまでもイメージですので、手を入れていくものではございますが、まずこの点につきましては、この終期のものは特別必要だと思われる時以外は入れないということにしようと思います。

瀬戸口委員長：ぱっと見たときに判断がしにくいと思いますので、よろしくをお願いします。

岩本委員：府立方式に近づけるということですかね。より客観的に見られるようにということかなと思うのですが、例えばレファレンス受付件数に関して、目標は件数ですが、レファレンスに関して、例えばレファレンス共同データベースに参加したとか、そういう件数とは違う別の面から何か評価できることがあったりするのはいらないのでしょうか。そうでないとBとかCが増えるのではと思います。C評価というのも70%以下ぐらいでいいのではないかなと思います。

桑名参事：先ほどの私の説明が不十分だったと思いますが、今回の案としましては、AとかBとかCとかつけられるものについては、年度初めに目標設定したので、もう誰が見てもこれはAですね、Bですねってわかるようなものだけにするという考え方です。

それ以外に今おっしゃっていただいたように、図書館としてこういった取組をしました、ということにつきましても、点数的な評価にはならないのですけれども、きちんとこの点検・評価報告書に残したいというところで、何年度の取組状況というところで、例えば、レファレンス共同データベースに参加しました、とか、学校連絡便を開始しました、とかいうことを文章の形で記録として残していきたいと考えています。

瀬戸口委員長：両方でということですね。数値目標の80%というのは僕も厳しいかなと思います。70%でもいいのではないのでしょうか。一般的に8割以上あれば、評価的にはAという感覚がありますので、ここは厳しい、8割下回るとCになるというのは、若干厳しいのかなと思いますが、委員の方はいかがでしょうか。

桑名参事：先ほど、この改善ですが、80%以上はちょっと厳しいのではという御意見をいただき、一般的に言うと確かに70%未満だともうちょっと頑張るところがあったねという感覚的なことを申し上げてよいかわかりませんが、今、委員お2人から御意見頂戴しましたので、こちらにつきましては70%未満と変更させていただきたいと思います。

あともう1点迷っておりましたのが、数値目標達成を100%というのが、他の自治体の事例を拝見させていただいて、90%で達したというところもありました。ただ、ここは3段階にしておりますので、まずは100%とさせていただいて、目標数値を設定する時に、高すぎず低すぎずという時に、この100%達成してできるような目標として設定できるかというところで、ここは調整できるかなと思っております。

あまり一旦決めた基準というのを早々変えるものではないかとは思いますが、今回初めての試みでもありますし、決して変更してはいけないものではないと思いますので、例えばこの計画の中間見直しの時期など、タイミングを見極めまして評価の基準についても、試行錯誤の余地は残させていただけたらなということも付け加えさせていただきたいと思います。

瀬戸口委員長：件数とかで本当に経年比で増えていくというのも、実際、今後のことを考えると難しいかなと思うので、その辺りは随時、必要な場合は見直していただいた方が、多分Cとかばっかり並ぶと、実際図書館は結構やっているにも関わらず、その見た目というか、図書館は改善点や課題ばかりになってしまうみたいな感じになってしまいます。本来、評価というのはその活動の見直しをすべきところを見るものなのに、なんだかその悪い点だけが独り歩きしてしまうようなことになります。その辺りをある程度柔軟にですね、考えていただくといいのかなと思います。

運営の評価に関して委員の方、いかがでしょうか。この全体の講評についてですとか、その他を含めてで何かございますでしょうか。

柴田副委員長：先ほどの70%については、私も感覚的にそれでよいのではないかと思います。そ

れから全体評価でのABCというのは無しにして、そこは文章記述でいこうという話ですよ。今年度の全体評価のところでも、何をもって決めたらいいのかっていうのが迷うところでもありました。また今、委員長からお話がありましたように、何点を取ったらいいとか、そういうものではなくて、これで課題を見つけてよりよいサービスが行われるための評価であって、評価は手段であって目的ではないので、全体評価をランク付けする必要は無いので、これでよいと思います。

目標設定は先ほどから委員長もおっしゃっているように、慎重に行っていただければと思います。また、目標値が設定しにくい項目などで経年比増というのがありますが、例えば人口が減少していったら、実数の経年比増自体が難しいので、そういうところも踏まえて検討していただいたらいいのかなと思います。例えば、少子化などサービス対象が減少している状況の中では、現状維持がつまり十分なサービスアップである場合もあるのではないかなと思いますので、そういうことも踏まえた目標設定をしていただきたいなと思います。

また、毎年目標を立てるのでですから問題ないのかなとも思いますが、令和3年度を例に引いておられますけど、令和3年度というのは、かなり特殊な状況にあった年度ではないかなという気がいたします。

令和3年度実績を、例えば策定時にいくらであったという参考情報として書かれるのはよいかと思いますが、それとの比較でこの協議会において目標値を正しいかどうか判断するのはかなり難しい気が致します。例えばコロナ前がどうであったかとか、3年くらいの平均がどうであったかとか、そういう数値を頂いた方が、少なくとも私としては判断しやすいかなと思いますので、工夫していただけたらありがたいです。

それと、手前味噌ではないことを示すためにも、数値的なもの、エビデンスのあるものが必要かと思うのですが、数値を書くとしてもそこが目立ってしまって、事務局が先程おっしゃった趣旨で言うと、数値目標を立てて、AとかBとかCとかの評価は一応やるけれども、これだけのことができたという定性評価も含めての評価の方が、よりここで強く出していくべきものかなと思います。ABCってやっぱりどうしてもいるのかなとは思いますが、なんだかそこに引きずられないようにしていただければ。すごく難しい注文をお願いしますけれど。今ここにおられる委員の方々は、図書館に関心のある方が揃っているので、ABC がどうあれ図書館が頑張っておられることが分かりますけど、詳しくは御存じない市民が見た時にABCのところは独り歩きしないような書き方をしていただけると、すごくありがたいなと。そういう工夫をしていただけると、こちらもそこでAとかBとかCとかで客観性をなくしての評価をせずに、それはそのままと一応と評価してしまった上で、定性評価のところ、これだけサービスされたというのが書きやすくなるのかなと思いますので、そういうような形の工夫をしていただければ助かります。

木田委員：私も今の柴田副委員長の御発言に賛同いたします。よくやっているけれど、もうちょっと期待を持ちたいので少し下げる、と、そういうアローワンス(余裕)を持っていいのではないか

と思います。

瀬戸口委員長:全体の講評のところなどで、なるべくそういった協議会の意見という形で、集約をさせていただくかなと思います。御意見ありましたように数値とか記号が独り歩きしないようにその取組の評価すべき点と実際の課題としては何が課題なのかと。単純に数字を上げる下げるとか、そういう問題ではないと思いますので、講評というのはここ全体を取りまとめた形で、次年度以降の活動に生かせるような、その評価の形式にしていこうと、あと出し方のところですね、もう少し独り歩きしないような形の記載の仕方っていうのを御検討いただく形は必要かと思いますが、よろしくお願いします。

柴田副委員長:状況によって数値の目標値の変更、タイミングを見計らってということですけども、もちろんありだと思います。コロナが終わっても、元の世界の中には二度と戻らないと思います。いろんなことが変わってしまったので。そういうことは今後も10年っていうスパンだと十分にありうる、コンピューターもとんでもないことになったりするかもしれません。ただ、そういう時に、事務局だけで変えると外から見た時には疑問に思われてしまうので、協議会に諮って変えていただけたらいいのかなと思っております。長いスパンですから、目標値の変更はあって然るべきと思っております。

瀬戸口委員長:今回出た意見を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

3 報告事項

(1)「(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画」に係るパブリックコメントの実施について

大平参事:今回、素案をまとめるにあたりまして、短い期間に何度も意見聴取に御協力いただきまして大変ありがとうございました。皆様からいただいた御意見を参考にして、素案の方をなんとかまとめることができまして、今週の15日からパブリックコメントを開始しております。

期間は12月15日までの1か月間となっております。内容についてはまだまだ不足の多いものになっているかと思いますが、前回、御提示させていただいたところから変更した主な点をかいつまんで御説明させていただきます。

説明が駆け足になってしまうかもしれませんが、御容赦ください。素案を御用意いただき、21ページを御覧いただけますでしょうか。

修正前の元の版がないと比較がちょっと難しいかもしれませんが、こちら(2)管理運営方式のそのすぐ後に、表4としまして、北摂7市の職員数という表を置いておりました。それで見ると吹田の人数と言いますか、指定管理や窓口業務委託を導入しておりますので、非常にその部分の職員数、スタッフ数が多いという結果が出てきました。これを北摂7市で横並びに

したところ、吹田ではいろいろな管理方式があるし、直営で運営しているところもあるしということで、個々の事情も違う、人口規模も違う、業務のやり方も違うというところで、ここを比較して単純に数字だけを見せて、それをちゃんといろんな事情を鑑みて、比較した数字がうまく読み取れるのかな、ということを不安に思いまして、こちらの表については下げさせていただきました。そうしますと、北摂7市の比較はそもそも前提条件が違うのでできないのではないかとこの考えにもなってしまうのですが、ただ7市の数字の平均が見られて、また全国の比較なども合わせて比較できるようなものについては表示していてもいいのかなということで、それは現状のままにさせていただきました。

第4章のサービス基本計画の中で、45ページ、サービス方針7としまして、「市民との協働」というタイトルになっております。こちらは前回では、「自己実現の援助」というタイトルを使っておりました。これは生涯学習の中で市民一人一人が学びを得て、その学びから自分が得た知識で何か次のものを達成していくとか、そういうようなことのイメージで自己実現ということは今までずっと使っていた文言だったのですが、そもそもボランティア活動であったり、学んだことを自ら講師になって発表することであったり、そういうところだけじゃなく、自己実現というのがビジネス支援であったら、自分で会社を起こす、起業するというのも、それに図書館の資料を活用して学んで下準備をしてやった、ということも自己実現という考え方になるのではないかというような御意見もいただきまして、そういうことで、ここについては「市民との協働」という言葉に変更いたしまして、その自己実現のキーワードについては、39ページ、基本目標2の全体の中で、仕事や地域との関わりの中で自らの可能性を発揮し目標達成を目指す市民の自己実現を支援します、ともう一つ大きいステージのところ、全体にかかる言葉として使用することにいたしました。ここが前回から大きく変わったところでございます。

あとは、サービス方針9つの指標でございます。前は空欄のところがありましたので、ひとつずつ確認させていただきます。

32ページを御覧いただけますでしょうか。こちらでサービス方針1から3の指標を置いております。

こちらサービス方針1については、前は電子図書の充実及び利用促進という指標を書いていたのですが、今回、レファレンスの受付件数ということで修正しております。

今、電子図書のことを書いてしまいますと、電子図書だけのことが指標として出ていってしまうというところも考えまして、レファレンスの受付件数の方に変えさせていただきました。

サービス方針2の方は、指標のタイトルが市内登録者の貸出タイトル数というものになっていたのですが、こちらを修正しましてアクセシブルな書籍等の年間貸出点数という表記に変えております。

サービス方針3については、ICTの活用という指標のところは変わらないのですが、内容については前回、無人のサービススポットの設置の試行という少し分かりにくい書き方をしていたところを変えまして、図書館サービスの提供時間や方法の見直しというような内容に変えております。

次の基本目標2の方に関わる指標ですが、39ページの方を御覧いただけますでしょうか。こちらサービス方針4につきましては、前は市民1人当たり年間12点の貸出点数、個人の貸出点数ということで上げていたのですが、こちら先ほど上がっていましたように、人口が減ってきた場合はどうなるのか、というようなところもありまして、とりあえず利用促進ということで、とにかく図書館を使ったださる方を増やしていくというのが今回、サービス基本計画の肝となるところですので、利用登録率、少し低い吹田の利用登録率を増やしていこうということを目指にすることにいたしました。

サービス方針5の特色あるサービスの指標については、関連機関との連携ということで、数値目標が空欄のままだったのを年4回ということで目標に掲げました。こちら4回というのは特色あるサービスとして上がっているサービスが1から4までございますので、その1個ずつに対して1回目標にするというようなことで、数値目標を考えました。

サービス方針6は、施設や地域との連携、前は出前講座の講師派遣回数ということで、出前講座だけを切り出していたのですが、講師派遣回数全部を含めて合計を指標にすることにしまして、年開催目標回数10回というのは、図書館9館1分室ありますので、施設ごとに1回というような目標で、それに対して何%、何回できたかというのをパーセンテージで比較しようという考えでここに載せております。

サービス方針7については、変更ありません。

次、基本目標3の指標についてですが、47ページを御覧ください。サービス方針8、指標としている行事の参加者数というのは同じです。前は目標数値を空白のまま御提示していたのですが、参加者数をそのまま使うのではなく、対象人口、これも人口減少があるかもということで考えまして、対象人口、児童の人数に対して、その参加人数は何%に当たるのかというところを指標にしようとしております。その指標が令和3年度、16.2%です。これはちょっとコロナの影響がありますので、単年度から採取したのではなく、平成29年度から令和元年度の平均を取っています。まずスタート時は16.2%、それを経年増、だんだん上げていこう、というようなことで指標にしました。

最後のサービス方針9でございますが、こちら名称は変わっていません。学校への団体貸出冊数を指標にしまして、これは単純に数字、令和3年度の総数に対して、経年比増という目標にしております。

最後、素案の52ページを御覧いただけますでしょうか。先ほどの議題で、すでに次回からの評価のやり方ということで、触れていた内容でございますが、こちらの方で進捗管理と評価報告としまして、(1)でまず図書館の自己評価をこういった内容でします。(2)で図書館協議会を含め第三者評価ということで、外部の評価を行います。で、(3)は利用者アンケートなど市民の意見をそれ以外の方法で聞くようなことを図書館評価としました。

瀬戸口委員長：御質問等お受けします。

柴田副委員長：29ページのユネスコ公共図書館宣言ですが、2022年7月に改正されているので、そこに言及してもよいのではないのでしょうか。

大平参事：確認して対応いたします。

3 報告事項

(2) 吹田市立図書館の報告事項について

林野中央図書館長：報告事項は、大きく2種類でございます。

まず1点目、パブリックコメント実施につきましてですが、先ほど(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画に係ることは、大平の方から御説明させていただいたところでございます。

その計画に先立ちまして、第2次吹田市子ども読書活動推進計画と、吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)の2種類の素案につきまして、10月20日から11月20日までの約1か月間で、パブリックコメントを実施終了させて頂いたところでございます。

件数の方は、子ども読書活動推進計画の方が9通36件ということで途中経過発表させていただいております。もう一方の読書バリアフリー計画の方も追って集計結果を市のホームページに公表する予定にしております。

この後の動きでございますけれども、パブリックコメントで頂戴した御意見も踏まえまして、修正等を検討して、一応予定としては、2月の教育委員会で議案としてお諮りして承認いただきましたら、策定となります。策定した計画の公表とともに実際にいただいたパブリックコメントの内容ですとか、その御意見に対して市としてはどういう風に考えてこの計画になったのかということ公表したいと考えております。公表の時期としては、今年2月末頃を予定しております。

そして、もう1点が北千里の御報告になります。まず、北千里分室ですけれども、昭和56年、1981年から供用開始しまして、途中リニューアル工事もございましたけれども、約40年という長きに渡りまして利用されてきた分室を、今年10月末、先月末で閉室いたしました。北千里分室の蔵書は、今月初旬にまちなかりビング北千里内の北千里図書館へ移動させましたのと、新規購入したのも随時納品受けまして、それを合わせまして、約5万5,000冊の蔵書ということで、来週11月22日に北千里図書館の供用開始を予定しております。

11月22日は午前10時から大体30分ぐらいの予定で、テープカットなどの開館式典を行いまして、その後、続いて一般の皆さんに入っていただく開館となります。予定では式典会場を片付けまして、10時45分ぐらいから随時入館していただける段取りになるかと考えています。まず、来週の供用開始に先立ちまして、施設の内覧会を先週末、11月12日の土曜日と、そして13日の日曜日の2日間に渡って実施いたしました。お手元の方にカラーで印刷したも

のは内覧会の時、土曜日・日曜日に市民の皆様、参加者の皆様にお配りしたものでございます。内覧会の2日間ですが、天気が良かったのは土曜日の方でしたので、そちらの方が盛況でございました。参加人数は12日の土曜日が約930人、そして翌日曜日が約770人ということで、合わせまして約1,700人の方に御来館いただきました。長年、分室が狭いということがこれで解消されたということと、写真も見ていただいたらお分かりかと思いますが、木材がふんだんに使われた、温みの感じられる施設だなというのを地域住民の方に多数お声掛けをいただきました。

私からの報告は以上といたしまして、内覧会に参加していただきました飯田委員から御覧になった感想など一言お願いできればと思います。

飯田委員：地域住民として参加させていただいたのですが、この内覧会の形がとても良かったと思います。この図書館ができるまでに功績があった人、偉い人が行くものだ皆さん思っていたのですけれども、そこの住民の人たち全てに内覧に来ていいですよ、っていう案内があって、宣伝がとても行き届いていたのです。マンションの1階のロビーに貼ってあったり、自治会で宣伝していたり、本当に皆さん来てくださってというものだったので、この土日をとっても楽しみにしていらっしゃる方多かったですし、行列ができて、オープンと同時に行列ができていて、それでも皆さん待って図書館の内覧に行かれました。

それともう一つ良かったのは、お母さんと子供が一緒に見に行けたということ、児童館の中も見ましたし、自分たちがどこに行って、どこに座って本を見たらいいのかなってということも、ちゃんと見るのができて、家庭文庫をやっているのですけれど、昨日、子供たちが来た時に図書館がこういう風にしていくのだとかいう話題も出ていました。

ただ一つだけ、中学生、小学校6年生の時に住民アンケートがあって、学校でもアンケートがあって、こういう図書館にしてください、こういう施設にしてくださいというものがあった時に児童館も自分たちが入れると思って、たくさん意見を言ったのに、中学生になってしまって、何で僕たちが入れないんだ、私たちが入れないんだってことはずっと言っていました。じゃあ中学生はあの図書館でどこにいたらいいのだろう、っていうことが明示されていなくて、それでは山田まで僕たちは行かなきゃいけないのか？っていうようなことを言っていたので、じゃあ一緒に北千里図書館に行って、あなたたちのいるところを作ろうね、っていう話もしたら、絶対にそうしようっていう子供たちがその図書館に思いを馳せることができるという内覧会だったので本当に良かったと思います。今まで図書館に行ったことのない人たちもこれから登録するっていう人たちも参加できたので、次の日は雨でどうだったかなと思いましたけど、こういう内覧会をこれからもしていただきたいなという風に思います。よろしく願います。ありがとうございました。

林野中央図書館長：子供たちの声を届けていただいてありがとうございます。補足の説明になりますが、2階のホール、ロビーというところ、これが中学生や高校生の居場所の想定です。見

童センターの全部ではないのですが、一画は6時で閉めてしまうのはもったいないということで、図書館の一般書の方からの入口になりますが、児童センターと協議しているところではありますが、会議室を子供の利用が終わった夜の時間、せっかく施設全体として夜8時まで開いておりますので、そこを中高生の自習室みたいにして開放できないかなというのは、今、運用を指定管理者と相談をしているところです。

飯田委員：2階の公民館のところでテーブルがあるところに行けばいいじゃない?っていう話を子供たちにもしていたのですが、今までのイメージなのですが、公民館があるところはおじいちゃんやおばあちゃんに怒られるから行きたくないっていう反応でした。子供たちが騒いだり、今まで狭かったのであんまりいい状況ではなかったのだなど。しかし、この施設では、その利用されている方たちと子供たちの交流の場にもあの2階のところになるのかなっていう風にも思いましたし、あの2階に書棚が置いてあることに初めはすごく心配もあり、図書館の書棚がなんで2階に置いてあるのかな?っていう思いがあったのですが、子供たちと話していて、書棚があるところは、自分たちもそこに行ってもいいんだと思える場所でもあるのだ、という風に教えてもらいました。公民館だったら自分たちは行かないけど、本がそこにあるんだったら自分たちもそこに居ていいんだっていう感覚になるのだと、子供たちに逆に教えてもらったような気がしました。

瀬戸口委員長：何か御意見・御質問はございますか。

(質疑応答なし)

4その他

(1) 次回協議会の日程について

(次回協議会の日程について説明)

4その他

(2) その他

桑名参事：本日お配りしました、その他の資料について、簡単に御説明させていただきます。

まず、大阪公共図書館協会で毎年取りまとめておりますもので、「奉仕概況」として人口、面積、蔵書数、貸出点数などを一覧表にしたものです。備考欄に記載がありますが、吹田市は貸出点数に電子書籍を含んでおりませんが、例えば、茨木市は貸出点数に電子書籍を含むとあり、電子書籍の取扱いについて、点検・評価報告書の案件の際にも御質問いただきましたが、府内の図書館でも取扱いがまちまちです。

吹田市の図書館の状況と府内での状況を比較していただくとき参考にしていただけたら

と思っております。参考に申し上げますと、大阪府は全国的にも電子書籍の導入が非常に進んでいる自治体でございます。関係団体がまとめた10月1日付のデータでも44自治体の中で24自治体が電子書籍を導入しており割合で言うと54.5%、例えば東京都が44.4%ですので、全国的にもトップクラスの導入率となっています。

瀬戸口委員長：委員から他に何か御意見はありますか。他に特にないようですので、以上をもって閉会いたします。